

<p>地区計画 まちづくり協定 地域まちづくり ルール 地域まちづくり プラン</p>	<p>中区山手地区</p>	<p>平成 14 年より 現在</p>	<p>山手町地区地区計画（平成 16 年 12 月都市計画決定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勉強会支援 ・地区計画基準検討支援 ・ニュース作成支援 ・アンケート票作成支援 ・説明会支援 <p>山手まちづくり協定(平成 17 年 2 月制定、平成 22 年 2 月改定 平成 23 年 9 月地域まちづくりルール認定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勉強会支援 ・まちづくり協定基準検討支援 ・ニュース作成支援 ・アンケート票作成支援 ・山手まちづくり推進会議全体会説明会支援 ・まちづくりガイド作成支援 ・まちづくり協定運営委員会活動支援 <p>山手地区まちづくりプラン 2007（平成 20 年 4 月条例認定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勉強会支援 ・プラン策定検討支援 ・ニュース作成支援 ・山手まちづくり推進会議全体会説明会支援 ・まちづくりプランパンフレット作成支援
<p>いえ・みち まち 改善事業 地域まちづくり プラン 地域まちづくり ルール 狭隘道路整備 防災広場整備</p>	<p>磯子区滝頭磯子 地区</p>	<p>平成 15 年より 現在</p>	<p>いえ・みち まち改善事業 ・まちづくり協議会活動支援 住宅市街地総合整備事業事業計画 防災まちづくりプラン（平成 19 年 10 月条例認定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり協議会プラン検討支援 ・ニュース及び配布資料作成支援 ・アンケート票作成支援 ・まちづくり協議会説明会支援 <p>地域まちづくりルール（浜マーケット 平成 21 年 9 月条例認定 滝頭磯子地区 平成 23 年 3 月条例認定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ルール部会活動支援 ・浜マーケット部会活動支援 ・ニュースやチラシ作成支援 ・説明会支援 ・協定運営規則等作成支援 ・まちづくりガイド作成支援 <p>狭隘道路拡幅整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カルテ、イメージプラン作成支援 ・道路部会活動支援 <p>防災広場整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい広場の設計支援 ・工事指導

(注 1) 支援分野は、横浜市まちづくりコーディネーター等の登録等に関する要綱の別表第 1 を参照してください。

※注意：このシートは横浜市の
ホームページ等で公開されます。

まちづくりコーディネーター 登録シート (閲覧用) ②

支援専門分野に関する支援の実績等	まち普請事業	中区関内西部地区	平成21年より 現在	<ul style="list-style-type: none"> ・関内まちづくり振興会の結成支援 ・関内ハイカラ市の企画支援 (平成22年) ・さくら通りまち普請事業企画支援 (平成22年、23年)
	共同建替え	神奈川区 ガーデン山団地	平成17,18年	<ul style="list-style-type: none"> ・ガーデン山団地再生基本計画の立案 ・管理組合役員会との協議 ・関係行政機関との調整
	区画整理 再開発 景観計画 地区計画	藤沢市辻堂駅周辺地区 (湘南C-X)	平成14年～平成25年	<ul style="list-style-type: none"> ・辻堂駅周辺地区再整備基本計画の作成 ・辻堂駅周辺地域まちづくり市民会議のコーディネーター (平成15年7月～平成22年3月) ・まちづくり方針 (平成17年7月) 及びまちづくりガイドライン (平成18年7月) の作成 ・藤沢市景観条例に基づく景観地区・特別景観形成地区の指定 (平成19年4月) ・地区計画 (再開発促進区) (平成17年12月) ・湘南C-Xまちづくり調整委員会委員 ・同上土地利用景観部会専門委員として各事業者の敷地計画・建築計画のデザイン調整 (平成18年8月～平成24年度一杯)

まちづくりに関するPR

私の主催する事務所の理念です。

- 私達は、私達のチームが計画に関わる環境の中で暮らす人々、私達のチームが関わる建築を使う人々の心を大切にしながら、地域や場所の文化と個性を尊重すると共に、自然と風土に調和し、時間の評価に耐えうる生活環境を創ってゆきたいと考えています。
- 私達のチームは「未来にとって素晴らしい過去となる現在を創る」事を計画と設計の基本目標とします。
- 私達のチームは、クライアント/ユーザーもチームの一員として共に考え、共通の理解を深めつつ、各メンバーがそれぞれ自分の持ち味を生かして、一つの創造のエネルギーに結集させる事を創造活動の基本原則とします。